



CCW-LAWS-GGE研究会  
CCW-LAWS-GGEの展望と  
国際社会の議論

拓殖大学  
海外事情研究所・国際学部  
教授 佐藤 丙午

# LAWS – GGEの現段階

- 2020年の計画（6月と8月にそれぞれ5日間）はコロナ問題で変更（現在HPに掲載されている情報）
  - 10-14 August 2020 - First session of the GGE on LAWS (subject to change)
  - 21-25 September 2020 - Second session of the GGE on LAWS

# これまでの経緯

- 2013年にプロセスが始まる。
- 2014-16年に3回の非公式専門家会合
- 2017年以降政府専門家会議（GGE）に
- 現在は2021年のCCWの第6回運用検討会議（RevCon）までの会期でGGEが開催される予定
- 2017年の締約国会議でGGEにマンデートが与えられ、2019年8月に最終報告書が作成される（11項目のGuiding Principle）。
- 2019年の締約国会議で、2020年以降、複数日でGGEの開催が決定
- コロナ問題で6月の会議がキャンセル（9月に）
- 各国は8月1日までに11原則のOperationalizeの方法を提出

# IIの原則 (Guiding Principles)

- ①国際人道法の適用
- ②武器の使用に関して、常に人間の責任
- ③人間と機械の相互作用  
(Human Machine Interaction) : 技術・運用
- ④Accountability
- ⑤新兵器の開発等における既存の国際法等の順守
- ⑥拡散・テロ等に対する安全措置 (物理的安全、サイバー)
- ⑦リスク評価と緩和措置
- ⑧使用に際して国際人道法等の担保
- ⑨擬人化の中止
- ⑩自律技術の進歩を阻害しない
- ⑪CCWでの推進

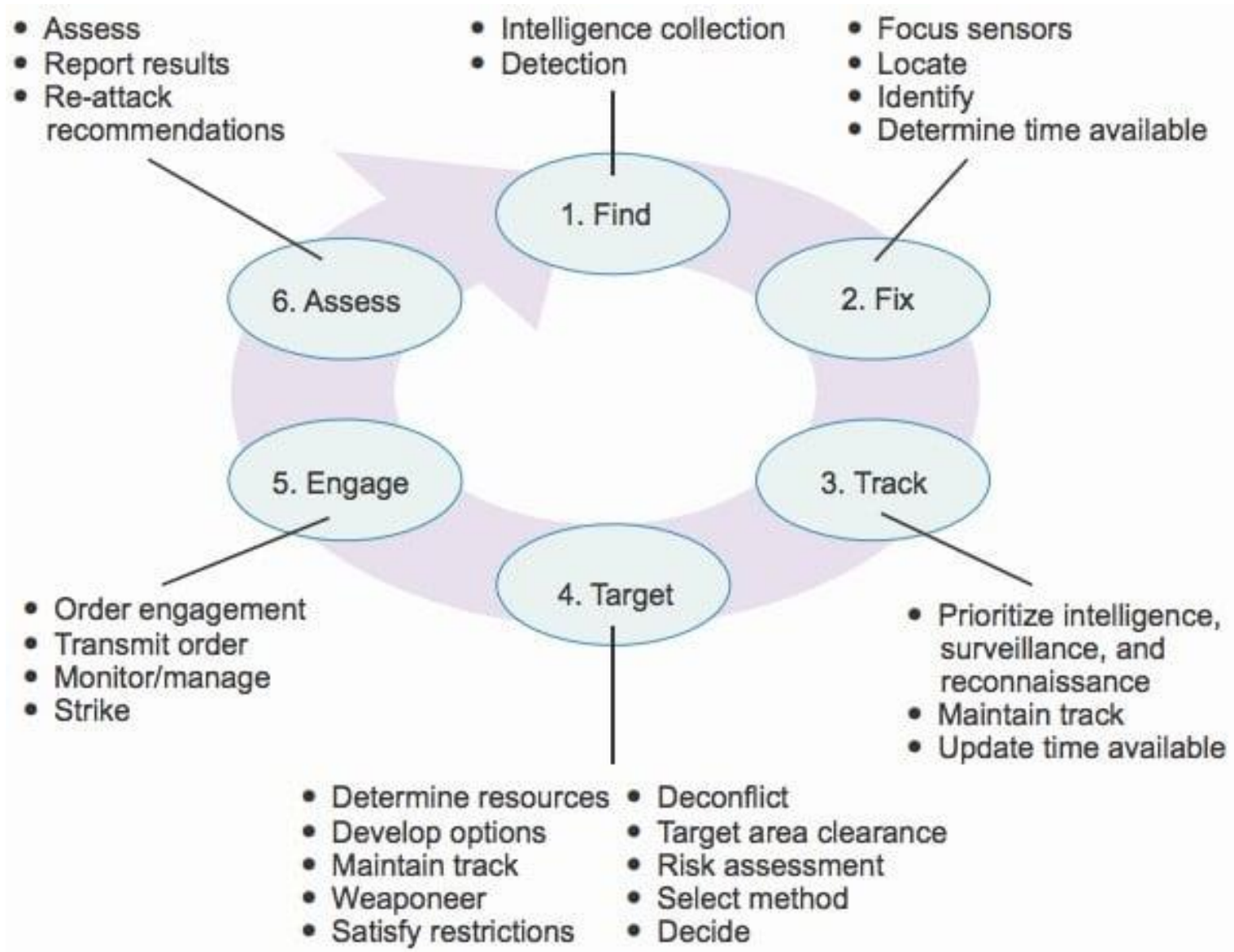
# 議論の展開

- 締約国会議にGGEの最終報告（2019年8月）を報告・承認  
“...and use them as a basis for its consensus recommendations in relation to the clarification, consideration and development of aspects of the normative and operational framework on emerging technologies in the area of lethal autonomous weapons systems, ...”
- 政府主催のフォーラムの開催（ブラジル、ドイツ）
- カークリン議長の主催するFireside Chat（5月、7月）  
本来の6月もしくは8月開催に向けて、各国のnational statementを求め  
ていた
- 市民社会や政策シンクタンク等によるシンポジウム・提言

# 「定義論争」の現段階

- LAWS (Lethal Autonomous Weapon System) の定義そのものをめぐる問題 (焦点が絞れない)
  - 包括的な議論から具体的な議論に分解された (「人間の管理」の具体的方法について。2020年のSIPRIのレポート等)
  - 意思や尊厳に関する、擬人観 (anthropomorphize) や認識論をめぐる議論から、実地的な規制対象へ議論がシフトした
  - Targeting Cycle (IPRAWのレポート) やSunrise Diagram (Gill議長の発案) などを参考に、議論の焦点を絞った
- CCWにおける自律性をめぐる、「最小限一機能主義 (Minimalist-Functionalist)」の優越 (Stigmatizeが困難になる)





# 言葉の問題と争点について

- 人間の管理

Meaningful Human ControlとHuman Machine Interaction

既存の兵器への自律機能のAdd Onを規制対象にするかどうか

- 死活的な機能

Target (Targeting Cycleにおける) とSelectの違い (どこまでの機能が規制対象になるのか)

EngageとAttackの意味 (どこからが攻撃なのか)

- 方法の問題？



